

1 1月 定期監査 指摘事項

1) 小さな拠点整備事業（アグリセンター）について

例月監査で指摘した当事業の「壁のたわみ」については、最終的な原因の解明がされないまま、手直し工事が行われている。

本来であれば、現状を詳細に確認・調査し、それに至った原因は何なのか、3者（役場、監理会社、施工業者）で徹底的に解明すべきではないか。原因が未乾燥材の使用であれば、今後他の個所にも不具合が発生することも想定されるので、原因の究明と今後の対策、そして責任ある改修方法なども検討しておく必要があるのではないか。建築の過程では材料検査も実施されているはずなので、監理関係書類や工程写真・工程管理通りの作業が実施されていたか等、記録をもとに審査し直す必要があると考えられる。更には手直し工事についても、業者任せにしてしまうのではなく、コンサル立ち合いのもと指示に従って工事させるべきではないか。（口頭でなく、文書で残すべき。）

なお今回、手直し工事をされたようだが、一部においては、極端に壁材が湾曲している個所がいまだに見受けられる。業者立ち合いのもとに「手直し工事の完了確認」はしたのか？

2) その他の指摘について

その他、軽微な事項は口頭にて指示させて頂いたが、当初予算からの計上で未執行のものが在る。新型コロナ対策が優先されることは理解するが、ウイズコロナを心がけて村経済も回すという視点からも、早急に事業の着手や発注を心掛けてもらいたい。

令和3年12月1日

産山村代表監査委員 吉野 文夫

産山村監査委員 城本 俊成